

受 理 番 号	陳情第 2 号	受理年月日	令和 3 年 1 月 1 9 日
件 名	平成 2 9 年（ 2 0 1 7 年） 1 0 月 2 3 日、県道 4 3 号で発生した薩摩川内市スクールバス事故に関する百条委員会の設置についての陳情		
陳 情 者	有限会社入来観光交通 取締役 坂元 和夫		
要 旨			
この事故は、平成 2 9 年 1 0 月 2 3 日、午後 5 時 3 0 分頃に薩摩川内市久見崎町で発生した道路横の電柱に衝突した回送のスクールバス（寄田・滄浪コース）事故である。 調査をお願いすることを以下に申し上げる。 一つ目は、平成 2 9 年 1 0 月 2 5 日には、車庫内での扉への接触と報告されていたことである。教育委員会は、当日 2 3 日午後 2 時頃に、電話で事業所の社長から破損した旨の連絡があったという文書が職員によって作成されている。 これは、極めて悪質な捏造で、提出された事故報告の中に証拠もあり、これに携わった職員の調査をお願いする。 二つ目は、平成 3 1 年 3 月 5 日に提出された顛末書で、 3 月 1 4 日の総務文教委員会において、事故発生を午後 2 時頃から午後 3 時 3 0 分頃に変更した虚偽報告である。これについては、令和 2 年 9 月 1 日に前市長に宣誓書という形で文書が提出されている。（実際の事故発生時刻は午後 5 時 3 0 分頃。この日は月曜日で、水引小一斉下校午後 3 時 2 0 分発。湯田、西方便は中型バス。寄田、滄浪便は小型バス。この事故車両は、薩摩川内市からの貸付車両で、ドライブレコーダー装備で事故現場、時刻は隠すことはできない。このドライブレコーダーの S D カードは不明。） 薩摩川内警察署には、平成 3 1 年（ 2 0 1 9 年） 4 月に届け出。発生時刻は 2 3 日午後 3 時 3 0 分頃として、久見崎町の事故現場で運転手の立合いのもと検証済みであるが、事故後、周囲の運転手に当時のことを詳細に話しており、この運転手と同事業所社員にドライブレコーダーを含めた再度の聞き取り調査をお願いする。 三つ目が、委員会の中で、教育委員会は事故後に電話があり、午後 4 時 4 0 分のことを話しているが、水引中発午後 4 時 4 0 分には、この事故をしたとされる車両は、損傷もなく出発している。二つ目に述べたが、この証言者と当日東郷小スクールバスの運転手、網津町で午後 6 時 1 5 分頃乗り換え車と離合した方、午後 4 時 3 0 分まで西方車庫で待機していた方を証人として、確認をお願いする。（湯田、西方便の運転手の証言。水引中午後 5 時 4 0 分の最終便出発前に、寄田で事故をして遅れる旨の電話があり、また、東郷小スクールバスの運転手は午後 6 時前に事故の連絡を受け、寄田新田からの回送中であったことを確認。） 四つ目が、事故車両は、自動車メーカーに修理依頼し、見積額は、 5 4 7 , 4 3 0 円。平成 3 0 年 2 月 1 日の修理完了報告では、 5 4 9 , 5 9 0 円である。実際には、			

板金塗装だけで、８５８，２５４円。鹿児島市内の業者から、自動車メーカーに請求書が出されている。破損した部品代については、おおよそ９７０，０００円（消費税別）で、この修理代金の合計額は約２，０００，０００円になる。これも薩摩川内市の税金で購入した資産が目減りした自動車メーカーを巻き込んだ虚偽報告。事故車両は、自動車メーカーの責任者が自ら鹿児島市内の修理工場へ運んでおり、２社が自動車メーカーへ請求書を出しており、確認をお願いするものである。

五つ目は、薩摩川内市スクールバスの維持管理、修繕、保管に係る経費の中で、見積額が５０万円以上の大規模修繕等については、修繕着手前に協議するものとあるが、全く協議した文書がないこと。決まっていることがおろそかになっているので、このことも調査してほしい。

六つ目は、平成３０年３月５日市教発スクールバス運行業務委託について、２社には参考見積依頼もなく、この事故を起こした業者に寄田、滄浪コースを平成３０年度は随意契約（薩教総第１５０１－１号～薩教総第１５０１－５号）をした不正行為。このことについても、しっかり調査して説明をお願いする。（この随意契約は、寄田・滄浪コースの事故隠しで、ニュースサイトに薩摩川内市職員の内部告発。）

七つ目は、平成３１年３月１４日に提出された顛末書には、保険適用はなしと報告されているが、平成３１年２月１４日（木）午後６時３０分頃に鹿児島市武岡台で新聞社（２名）の取材に対して、事故を起こした運転手は保険を使ったはずと答えており、取扱店への照会をお願いするものである。

八つ目は、令和２年４月６日午後に当該事業所の者が、水引小学校に通うスクールバス利用の保護者を脅迫した事実。（証拠動画と脅迫した文言あり。翌日、校長に相談。薩摩川内警察署にも令和２年１０月２３日と１２月１８日に相談。脅迫をされた翌日から今日まで１０か月以上スクールバスに乗車させない深刻な問題が続いている。また、１２月末に警察が当該事業所の者に聞き取りをして、この保護者が入札妨害をしたと話している。）

令和２年１２月２日に薩摩川内市教育委員会に私を含む３名の関係者が呼ばれ、この件は、スクールバスとは関係ないと話をされた。これは極めて異常なことで、少しでも早く正常な形に返していただくようお願いするものである。

平成３１年３月１４日の総務文教委員会において、委員の一人がその場に急に顛末書が出されたことで、調査権や捜査権がない市議会では、百条委員会を設置しない限り難しいとの意見を述べられた。また、昨年３月１１日の入札後に別の委員の一人は、私たちの意見を聞いてくださり、「新たな事故顛末書提出」について教育委員会と話をしていただいた。しかし、事故顛末書に不備があっても１か月の入札停止処分がなされ、既に対応は終えているとのことだった。

事故顛末書に不備があっても対応しない。このことが教育委員会とバス事業者との癒着である。

平成２８年（２０１６年）１月に長野県軽井沢町で大学生ら１５人が死亡、２６人が重軽傷を負ったスキーバス転落事故があった。事故で亡くなった方の遺族、恩師は

「再発防止のためにまだやることがある」、「二度とあのような事故を起こしてはならない」と事故後５年過ぎ、話をされている。

国土交通省も運行会社のずさんな管理が事故の背景にあったことも指摘されている。

薩摩川内市長や市議会議員、市職員の皆様に思い起こしていただきたいのは、この１か月後の薩摩川内市スクールバス（水引小・中スクール寄田滄浪コース）事故である。２名が乗務して、湯島町の人家へ飛び込んで、スクールバスが大破した事故である。

夕方方便１回目の回送中で、子どもたちは乗車しておらず、幸いに命に別状はなかったものの、一人は肋骨を骨折するという事故だった。

バス事業者は、安全運行を徹底しなければならないのは当然である。しかし、行政と事業者の癒着があり、議会が黙認すると事故は繰り返され、子どもの将来が絶たれる危険性がある。

バス事業者は、二度にわたり薩摩川内市長に虚偽報告（事故報告、顛末書）を提出、職員は公文書の捏造や総務文教委員会における虚偽答弁を再三行い、市議を愚弄し、また事業者は警察を騙しバス利用の保護者を脅かしたことは、決して看過できるものではない。

この問題をこのまま放置すると議員の資質を問われるだけでなく、薩摩川内市議会は議会が持つ行政の監視機能を放棄していると、市民は不信感が募り強い憤りを感じるだろう。

この問題は市議会がしっかり調査して、薩摩川内市を健全な行政に刷新しなくてはならない。癒着や付度は行政機能を麻痺させるだけでなく、人も傷つけ犯罪にもつながる。

昨年１０月２５日に行われた薩摩川内市議選で新たな２６名が選出された。この中で、正義と使命感に燃える１０名が所属されている会の綱領の要旨の中には、公明正大、市民目線で諸問題に対処し市政発展に全力を尽くす。とあり、薩摩川内市に新しい風が吹くのではと、大いに期待するところである。

このようなことから、この問題は、薩摩川内市始まって以来の不祥事であり、派閥や会派を超え、百条委員会を立ち上げ、双方とも厳しく糾弾して、正常化し不良業者を排除し、腐敗したもの全て取り除くため下記の事項を陳情する。

記

スクールバス事故に関する百条委員会を設置し、バス事業者の事故隠蔽と、薩摩川内市教育委員会との癒着・不正を調査すること。